

# 横浜市旭公会堂施設利用方法について

(令和2年11月30日までの横浜市旭区ガイドライン)

## 施設利用の共通事項

- \* 咳エチケット等(マスクの着用 入場前のアルコール消毒)
- \* 体調不良・37.5°以上の発熱・風邪の症状がある場合は入場不可  
【自宅にて検温を実施して頂く、又は入場前に検温(利用者による)】
- \* 利用者名簿の提出。(感染者が発生した場合、追跡調査に利用)

### ① 会議室・和室の利用について

- \* 大声・ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は通常利用の50%  
1号会議室 25名 2号会議室 9名 合計 34名  
和室1号 12名 和室2号 10名 合計 22名
- \* 大声等、発生しない利用については通常利用の100%以内  
1号会議室 51名 2号会議室 18名 合計 69名  
和室1号 25名 和室2号 20名 合計 45名
- \* 飲食可(対面不可横並びで十分な間隔、対話は控える)

### ② 講堂の利用について

#### 【出演者】

- \* 出演者の間隔は2mとる
- \* 利用にあたっては原則マスク・フェイスシールドを着用(園児も同様)
- \* 管楽器の演奏等による利用は2mの間隔をとることで可
- \* コーラス、歌唱、ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は、出演者・利用者同士の間隔を十分に確保する。(2mないし1m)
- ※ 向かい合っただけの大声での発生、歌唱は原則不可とするが、やむを得ない場合は、マスクに加えフェイスシールド等の対策を講じる
- \* ホールの水分補給は熱中症対策として水のみ可。

#### 【来場者(客席)】

- \* 定員数は、50%以内とする 客席471席の半分235席  
(席の四方を開けた席配置・舞台からの飛沫が心配な場合には移動椅子の1列目・2列目は使用しない席配置とする)
- \* 利用者同士の会話は控えめにする。席での歌唱・声援は不可。

#### 【備品の貸し出し等】

- \* 基本的に備品の貸し出しはOKとしますが、除菌できるものは返却時に除菌していただきます。
- ③ 6月以降の申請で、利用キャンセルをする場合、通常どおり利用日の1箇月前までの申告で80%返金となります。(コロナ感染防止を理由にしても同じです)